

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月22日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 総括理事 森田 健児

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：独立行政法人農畜産業振興機構公用車の交換購入
- (2) 仕様：入札説明書のとおり
- (3) 納車期限：令和6年3月29日
- (4) 納車場所：独立行政法人農畜産業振興機構本部駐車場
- (5) 入札方法：一般競争入札（総合評価落札方式）による。入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

### 2 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機構第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること

※「競争参加者資格審査等取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第32条第1項各号に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した

者

(7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者

(8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

(9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札説明書の交付を受けた者であること

(3) 入札時において、令和4・5・6年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格又は令和4・5・6年度全省庁統一資格における役務の提供等の「物品の購入」の「車両類」に登録されている有資格者であること。

### 3 問い合わせ先・提出先

東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル南館3階

独立行政法人農畜産業振興機構 総務部総務課

担当者 小林、川手、井上

電話 03-3583-8961

FAX 03-3582-3397

E-Mail tomoya.kobayashi } ※alic.go.jp (※を@に置き換えること)  
tomoe.kawate }  
inoueh }

- ・問い合わせは、令和6年2月14日（水）12時までにする
- ・問い合わせ及び届出の提出等機構への連絡は、担当者3名宛にメールで行うこと
- ・メールの件名に「（照会）独立行政法人農畜産業振興機構公用車の交換購入」と記載すること
- ・メッセージの最後に、社名、連絡先及び質問者名を明記すること
- ・問い合わせへの回答は、問い合わせ内容も含め、全入札説明書交付者に配布する。

### 4 入札説明書の交付

(1) 期間 入札公告をした日から令和6年2月14日（水）12時まで  
※交付は、土日祝日を除く、10時から17時の間とする。

(2) 交付方法

入札説明書の交付を希望する者は、3の提出先に別紙1をメールにて提出すること。入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での資料交付を希望する場合は、「郵送希望」と明示すること。なお、対面による資料交付は行わない。

## 5 入札説明会

(1) 日時：令和6年2月1日（木）10時30分～11時00分

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構南館3階EV前会議室  
（東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル）

※ 入札説明会に参加を希望する者は、3の問い合わせ先に、別紙2にて、貴社名、参加者等を明記のうえ、令和6年1月31日（水）16:00までに締め切り期限までにEメール、郵送、持参またはFAXにより参加申し込みを行うこと。

## 6 規格証明書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：令和6年2月14日（水）12時

(2) 提出場所：独立行政法人農畜産業振興機構

(3) 規格証明書の提出および取扱

この一般競争に参加を希望する者は、交付される仕様書に基づき、規格証明書を作成し、規格証明書の提出期限までに提出しなければならない。また、契約事務責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、入札者の作成した規格証明書は独立行政法人農畜産業振興機構において審査するものとし、審査の結果採用できると判断した規格証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

当該証明書の合否については、令和6年2月15日（木）15時までに連絡するものとする。

## 7 入札及び開札

(1) 開札日時 令和6年2月16日（金）10時30分から

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構南館3階EV前会議室  
（東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル）

(3) 本公告の入札に参加を希望する者は、入札書を郵便又は信書便により3の提出先に提出すること。入札書を提出するに当たっては、3の担当者宛てに必ず電話連絡し、書留などの記録の残る方法で、令和6年2月14日（水）12時までに到着するよう郵送すること（必着）。

(4) 入札参加者は、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札書在中の封筒には「2回」と記載すること。更に各回の入札書在中封筒をまとめて別の封筒に封入した上で提出すること。

入札の公平性、透明性を確保するため、入札書は密封の上、3の担当者宛てに提出すること。

(5) 開札は、入札終了後その場で直ちに行う。

## 8 契約候補者の選定および評価基準について

### (1) 契約候補者の選定方式

「独立行政法人農畜産業振興機構公用車の交換購入」の開札の結果、入札の条件で規定する無効の入札を除き、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、「評価方法」によって得られた評価点の最も高い者を落札者とする。ただし、得点の最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札者を定める。

### (2) 評価方法

入札価格の価格点と、性能等に対する評価の技術点との加算により評価する。

## 9 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供する情報

①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

10 その他

（１）入札及び手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金

免除

（３）入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者が提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

（４）契約書の作成の要否

要

（５）詳細は入札説明書による。

別紙 1

「独立行政法人農畜産業振興機構公用車の交換購入」に係る入札関係資料交付  
願

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者殿

住 所  
法人名

標記に係る入札関係資料の交付を希望します。なお、本件担当者は以下のとおりです。

記

1 担当者情報

所属及び役職	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
当機構発行の資格確認通知に記載の登録番号 又は全省庁統一資格の業者コード	

2 同意事項

入札説明書には、本機構の機密情報が含まれるため、本件調達の検討にのみ利用するものとし、担当者以外への共有・複製は禁止します。また、入札への参加如何に関わらず、入札執行後速やかに破棄（機構への郵送返却、文書のシュレッダー、ファイルの完全消去等）してください。

上記の内容を理解し同意します。

担当者からの提出により、同報者及び同一社内の方におかれましても同意されたものといたします。

（同意する場合は、右欄に✓を記載してください。）

--

※郵送での資料交付を希望する場合、余白に「郵送希望」と記入してください。

## 別紙2

「独立行政法人農畜産業振興機構公用車の交換購入」に係る説明会出席届

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 殿

住 所  
法人名  
代表者名

「独立行政法人農畜産業振興機構公用車の交換購入」に係る説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

### 記

1. 担当者の所属及び役職
2. 担当者氏名
3. 電話及びFAX番号
4. Eメールアドレス
5. 当機構発行の資格確認通知に記載の登録番号又は全省庁統一資格の業者コード

### 【注意事項】

1. 参加者が複数の場合は、参加者それぞれについて記入してください。
2. 提出期限は、令和6年1月31日（水）16：00までとします。
3. 入札公告3の問い合わせ先に、メール等（郵送、持参、FAXも可）にて提出期限までにお申込みください。なお、申込みの際は、機構担当者まで確認の電話をお願いします。